

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【公開番号】特開2019-42029(P2019-42029A)

【公開日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2019-011

【出願番号】特願2017-167425(P2017-167425)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月18日(2020.3.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による所定操作の受付けが許容される操作受付期間を発生可能であり、該操作受付期間内において所定操作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な所定操作受付演出実行手段と

を備え、

前記操作受付期間では、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させる場合がある遊技機であって、

前記操作受付期間は、前記所定操作の受付けがなされると、前記受付後演出を通じて前記特典が付与される期待度を示唆するものであり、

前記操作受付期間の発生に際しては、遊技者による所定操作の受付けが許容される状態になったこと、または該受付けが許容される状態になることを示唆する受付許容音が出力可能とされており、

前記操作受付期間の発生に際し、前記受付許容音として特別許容音が出力される場合は、該操作受付期間内で所定操作の受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させ、

前記操作受付期間の発生に際し、前記受付許容音として前記特別許容音とは異なる所定許容音が出力される場合は、該操作受付期間内で所定操作の受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させるときと、該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させないときとがあり、

前記操作受付期間の発生に際し、前記受付許容音がいずれの態様によっても出力されない場合は、該操作受付期間内で所定操作の受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させないようになっており、

さらに、

前記所定操作の対象を摸した摸画像表示を表示可能であり、該摸画像表示を表示するときの態様として第1態様及び第2態様が少なくとも用意されており、

前記操作受付期間において前記摸画像表示が前記第1態様で表示されている場合は、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を必ず発生させるが、前記操作受付期間において前記摸画像表示が前記第2態様で表示されている場合は、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させない場合と、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させる場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

このような従来の遊技機では、遊技興趣が低下することが懸念される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、こうした実情に鑑みてなされたものであり、遊技興趣の低下が抑制されうる遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段による判定にて所定の結果が得られたことに基づいて遊技者に特典を付与する特典付与手段と、

遊技者による所定操作の受付けが許容される操作受付期間を発生可能であり、該操作受付期間内において所定操作の受付けがなされると、該受付けがなされたことに基づいて受付後演出を実行可能な所定操作受付演出実行手段と

を備え、

前記操作受付期間では、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させる場合がある遊技機であって、

前記操作受付期間は、前記所定操作の受付けがなされると、前記受付後演出を通じて前記特典が付与される期待度を示唆するものであり、

前記操作受付期間の発生に際しては、遊技者による所定操作の受付けが許容される状態になったこと、または該受付けが許容される状態になることを示唆する受付許容音が出力可能とされており、

前記操作受付期間の発生に際し、前記受付許容音として特別許容音が出力される場合は、該操作受付期間内で所定操作の受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させ、

前記操作受付期間の発生に際し、前記受付許容音として前記特別許容音とは異なる所定許容音が出力される場合は、該操作受付期間内で所定操作の受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させるときと、該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させないときがあり、

前記操作受付期間の発生に際し、前記受付許容音がいずれの態様によつても出力されな

い場合は、該操作受付期間内で所定操作の受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させないようにになっており、

さらに、

前記所定操作の対象を摸した摸画像表示を表示可能であり、該摸画像表示を表示するときの態様として第1態様及び第2態様が少なくとも用意されており、

前記操作受付期間において前記摸画像表示が前記第1態様で表示されている場合は、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を必ず発生させるが、前記操作受付期間において前記摸画像表示が前記第2態様で表示されている場合は、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させない場合と、該操作受付期間内で受付けがなされないときに該受付けがなされたときと同じ受付後演出を発生させる場合との両方がある

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技興趣の低下が抑制されうる。